

入院時の食事療養・生活療養費用のご案内

入院中のお食事や居住環境にかかる費用（標準負担額）についてお知らせいたします。

1. お食事の負担額（1食あたり）

所得区分や病棟の種類によって、ご負担額が異なります。

対象となる区分	療養病棟 医療区分 1	地域包括ケア病棟 療養病棟 医療区分 2・3
一般所得の方	510 円	510 円
指定難病の患者様	300 円	300 円
住民税非課税世帯の方 (区分オ)	※240 円	※240 円
低所得Ⅱ（70 歳以上）の方	※240 円	※240 円
低所得Ⅰ（70 歳以上）の方	140 円	110 円

【※長期入院による減額制度】

住民税非課税世帯および低所得Ⅱ（70 歳以上）の方で、入院日数が 90 日を超えた場合（長期該当）は、1 食あたりの負担額が 190 円 に減額されます。

2. 生活療養費（医療療養病棟の患者様が対象となります）

65 歳以上の方を対象に、光熱費等の「居住費」をご負担いただきます。

- ・ 65 歳以上の方：1 日あたり 370 円
- ・ 65 歳未満、または指定難病の患者様：0 円

制度の詳細やお手続きにつきましては、病院職員までお問い合わせください